

第9章 おわりに

社会保障カード（仮称）の在り方については、現段階で本検討会として一定の結論を得たものではなく、本とりまとめは、様々な仮定を置いた上で、これまでの議論を整理したものである。

社会保障カード（仮称）については、カードによって実現可能なことについての様々な期待がある一方で、情報化や制度横断的な取組みに対しては漠然とした不安の声があるのも事実である。こうした中で、具体化に向けた議論を丁寧に積み重ねていくためには、

- ・ 一定の仕組みのイメージを仮置きし、その仕組みによって実現可能となること、その仕組みのコスト、想定されるリスクを具体的に示すことが不可欠であること
- ・ その仕組みや仮置きに至った検討内容を示すことで、別案の検討を進めることも可能となること
- ・ 逆に何らかの仕組みを整理した上でなければ、実現可能なこと、コスト、リスクの整理は不可能であり、丁寧な議論ができないこと

から、本検討会においてはこれまで、社会保障カード（仮称）の仕組みの検討を先行させてきた。

様々な仮定を置いた上での仕組みのイメージではあるが、これまでの検討の第一のポイントは、ICカード（ICチップ）、本人識別情報、中継DBを組み合わせた仕組みであり、

- ・ 本人識別情報の保有をICチップと中継DB内に限定することなどにより、その流出リスクを極力回避しつつ
- ・ 現在各保険者が保有する年金・医療・介護に関する様々な情報を一括して保有するのではなく、中継DBを経由して各保険者等が保有する情報へのアクセスを行い、同時に中継DBへのアクセスを監視することにより、個人情報の流出リスクを効率的かつ効果的に回避する
- ・ また、この仕組みは社会保障カード（仮称）の将来の用途拡大に対応する場合のコストを抑える

ことができるものである。

仮置きではあるが、これまでの議論を整理した仕組みのイメージを示すことで、今後、様々なご意見や、コストやリスクを抑えつつメリットを高めるアイデアを促すことが期待され、国民の皆様の理解を深めていくことに資するものと考えている。

また、こうした仕組みのイメージを示すことは、社会保障カード（仮称）と並行して内閣官房等で検討が進められている電子政府への取組みなど関連する様々な施策を含めた全体最適を実現するための検討にも資する。

一方で、社会保障カード（仮称）の仕組みの実現のためには、更に検討すべき課題も多い。

今回提示した仕組みのイメージについても、これまでに述べた個々の課題の他、例えば次に挙げるような課題があることから、こうした課題を検証しながら検討を進めることが重要である。

- ・ 各制度・現場の状況を踏まえた対応
- ・ 医療機関、保険者等の環境整備をどう進めるか
- ・ 現行の保険証等からの切り換えに伴うリスクの分析
- ・ 社会保障カード（仮称）の仕組みに要するコストの試算
- ・ 受益と負担の関係も踏まえた費用負担の在り方
- ・ I Tの利用に不慣れな方等、様々な利用者への配慮

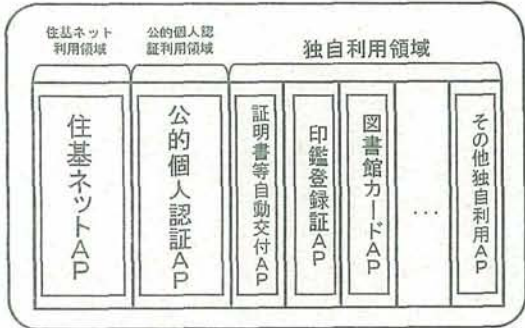
本検討会としては、今後も、検討状況を中間的に整理し、様々なご意見をいただき、それを踏まえつつ、更に検討を掘り下げていくという取組みを継続していくこととしたい。

住民基本台帳カード

希望者に住民基本台帳カード(ICカード)を交付



(ICチップ部分のイメージ)



- ① 日常生活での本人確認に使える。
⇒写真付きのものは、公的な証明書として利用できる。
(金融機関窓口、携帯電話契約時における本人確認)

- ② 市町村における本人確認に使える。
⇒住民票の写しの交付や転入等の際の本人確認。
全国どこでも住民票の写しが交付できる。
転入転出手続きで窓口へ行くのは転入時1回だけ。

- ③ インターネットを使った電子申請での本人確認に使える。
⇒電子申請に使われる電子証明書(公的個人認証サービス)の格納媒体になる。(例) e-Taxでの確定申告

- ④ 市町村内でワンカード化。
⇒証明書等自動交付、印鑑登録証、図書館カード等に利用できる。